



## 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければいけません。ただし、学生の人は申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定以下(※注1)である学生(※注2)が対象です。

※注1 今年度の所得基準 118万円+扶養親族の数×38万円+社会保険料控除額等

※注2 日本国内の大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する20歳以上の学生

**学生納付特例の申請期間**  
申請して承認された場合、承認期間は4月から翌年3月までで、年度途中で20歳になる人は、誕生日から次の3月までです。年度ごとに更新が必要です。なお、過去の期間(申請月の2年1か月前までの期間)についても、遡って申請することができます。

**学生納付特例期間の扱い**  
老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間などが25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されます。

また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じたときに、国民年金保険料の未納がある場合と障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。しかし、学生納付特例制度の承認を受けている期間はそれらの年金受給資格期間に算入されるため、未納扱いになりません。

ただし、将来の老齢基礎年金額の計算には反映されません。このため、満額の老齢基礎年金を受け取るために、10年以内であれば遡って保険料を納付(追納)することができます。

**申請手続きに必要なもの**  
①国民年金手帳 ②学生証(または在学証明書) ③印鑑

**申請受付窓口**  
市保険年金医療課保険年金係(福岡庁舎) ☎43・8127  
市市民課市民総合サービス係(津屋崎庁舎) ☎52・4966

## 一人に一つ マイナンバー 社会保障・税番号制度

福津市マイナンバー専用ダイヤル ☎62-6074



### 分かりやすいマイナンバーQ&A

**Q. マイナンバー制度で私たちは何をしなければいけないの?**  
A. 介護保険や国民健康保険の手続き、生活保護や児童手当などの福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどでマイナンバーを提示し、申請書などに記載する必要があります。また、勤務先や証券会社などから税や雇用保険などの手続きのためにマイナンバーの提供を求められることもあります。

**Q. 私たちの個人情報に国にすべて把握されてしまうの?**  
A. マイナンバー制度は、国が新たな個人情報を把握したり、これまで以上に個人情報を集約したりするものではありません。これまで行政機関が持っていた個人情報について、社会保障、税、災害対策の分野に限定したうえで活用するものです。

**Q. マイナンバーが漏えいすると個人情報に苦づる式に流出してしまうのでは?**  
A. 個人情報はこれまでどおり各行政機関によって管理されます。また、行政機関どうしのやりとりはマイナンバーではなく暗号化された符号が使われるため、第三者がマイナンバーを基に苦づる式に個人情報を引き抜くことはできない仕組みになっています。

**Q. マイナンバーの変更は?**  
A. マイナンバーを自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーカードが盗まれた場合などで、不正に用いられる恐れがあると認められる場合は、本人からの請求などにより変更することができます。

**Q. どんなメリットがあるの?**  
A. ①行政の効率化を図ります。②社会保障や税に関する手続きで、添付書類の削減やマイナポータルを通じてお知らせサービスなどを予定しています。③所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平で公正な社会を実現します。

**制度に対する問い合わせ**  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178(平日) 午前9時30分～午後10時(土曜・日曜日、祝日) 午前9時30分～午後5時30分 ※年末年始を除く

## 環境 掲示板

福津市つみがめ課(津屋崎庁舎) ☎52・4952(資源リサイクル係・清掃対策係) ☎52・4953(環境) ☎52・4954(ウミガメ保護) FAX 52・4469 E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

### ウミガメ保護のための自粛期間が始まります

6月1日(水)から10月31日(月)までは、ウミガメが市内での海岸で産卵、ふ化する可能性が高い時期です。ウミガメが安心して産卵し、ふ化できる環境づくりのための御協力をお願いします。ウミガメの捕獲や卵の採取は、市の条例で禁止されていますので御注意ください。

**1. 砂浜へ車を乗り入れないでください**  
車の重みで卵が押しつぶされたり、タイヤのわだち(跡)に行く手を遮られたりして、ふ化したばかりの子ガメが海へ帰れなくなる可能性があります。

**2. 砂浜を明るくしないでください**  
花火、大声などの大きな音が聞こえると、ウミガメは警戒して砂浜に近づけず、産卵できません。

**3. 砂浜で大きな音を立てないでください**  
市内の海岸でウミガメを見したときは、生死にかかわらず市つみがめ課へお知らせください。

### 里山みまもり隊、干潟みまもり隊を募集します

市では里山みまもり隊と干潟みまもり隊を結成し、市民のかたとそれぞれ月1回環境保全活動を行っています。みまもり隊の隊員を募集しますので、市つみがめ課環境づくり係まで問い合わせください。

**里山みまもり隊**  
イオンモール福津付近の竹尾緑地の一部をモデルに、里山の重要性についての学習や保全活動を行っています。竹尾緑地はカスミサンショウウオや他の両生類などの重要な生息場所です。生き物が住みやすい環境をつくり、より多くの人に里山の重要性を知ってもらうため活動しています。

**干潟みまもり隊**  
恋の浦ガーデン付近の津屋崎干潟で、干潟の自然環境や生き物を守るために学習や保全活動を行っています。干潟は「海のゆりかご」と呼ばれ、小さな魚や稚魚の生息場所になります。希少なアマモも自生しています。また、津屋崎干潟の魅力を知ってもらうため、干潟の生き物の観察会も開催しています。

参加者は随時募集しています。6月と7月の活動は次のとおりです。

里山みまもり隊	
日時	6月15日(水)、7月6日(水) 10:00~12:00
内容	管理作業、自然観察
集合場所	竹尾緑地※雨天時は問い合わせ
持って来る物	汚れてもいい服、手袋、長靴、帽子、タオル、飲み物

  

干潟みまもり隊	
日時	6月1日(水) 10:00~12:00 7月13日(水) 13:00~15:00
内容	管理作業、自然観察
集合場所	市役所津屋崎庁舎1階受付 ※雨天時は問い合わせ
持って来る物	汚れてもいい服、手袋、長靴、帽子、タオル、飲み物